

事業名 ^{ほのきせ} 朴瀬護岸災害復旧工事・^{しもあくど} 下悪土
護岸災害復旧工事

〔自然河畔林を存置保全し、生態系と景観に配慮した「自然と共生する川づくり」を推進した護岸災害復旧工事〕

受賞機関 建設省東北地方建設局能代工事事務所

事業実施期間 平成9年3月15日～平成10年2月20日

事業費 339百万円

技術等の特徴と評価

災害復旧工事にあたり、河川らしい原風景として貴重な自然河畔林を存置保全し、生態系と景観に配慮するため、計画、設計、施工の各段階で専門家による樹勢の診断や土壌の調査を行い、護岸の選定、表土の種類などを整備内容に反映させている点が評価される。

事業の概要と効果

本事業では、当該工事箇所に密生していた自然河畔林を存置保全し、生態系と景観に配慮した施工を下記のとおり行った。

- ・従来の多自然型川づくりは、樹木を伐採し、植生マット・種子吹き付け等で対応し、将来的に現状に復元する工法が多く採用されてきたが、本事業では当初より樹木を伐採せずに残すという前提の上で計画

をした。

- ・河畔林の樹木伐採を避けるため、工事の施工は川前より行うこととし、根固めブロックの天端を仮設進入路兼施工ヤードとして計画した。
- ・樹木の保全にあたり、樹木医による樹勢の診断及び土壌の調査を行い、樹木の現状把握と保全対策工法を検討した。
- ・保全のための対策としては、護岸工（覆土厚等）の重みにより樹木が窒息しないよう軽石を敷設し、空気孔を設けるとともにバーク堆肥により生育環境の改善を図った。
- ・切土の際には表土と表土以外の土を区分して仮置き、極力盛土表面に表土をかぶせるような計画とした。
- ・覆土は一様な斜面にならないよう、周囲の形状を考慮して変化をつける計画にした。
- ・完成予想図を作成し、随時現場と照らし合わせながら、より自然に復元できるよう施工した。

河畔林は河川らしい原風景として貴重であり、あらゆる生態系ピラミッドの底辺層をなし、豊かな自然環境を維持する役割を担っている。工事区間内の樹木65本の内7本については倒木や腐植等で伐採せざるを得なかったが、残りの58本については存置することができ、同時に貴重な河川らしい原風景としての河畔林として保存することができた。



工事箇所全景